

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

◆ J Aちちぶの経営理念

当組合は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合では「豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業をめざして」を経営理念に掲げ、組合員に寄り添った事業運営に取り組んでおります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

【主な取組み】

- ・お客さま一人ひとりとの対話を重視し、ライフプランやニーズに沿った最適な商品を提供いたします。
- ・金融商品の選定にあたっては、J A系統の全国組織である農林中央金庫において「長期投資を前提としているか」、「良心的な手数料水準であるか」、「過去の運用水準が相対的に良好であるか」、「運用体制について外部機関の評価を得ているか」といった基準を踏まえて選定した金融商品（J Aバンク セレクトファンド）を採用しています。
- ・お客さまの資産形成・運用ニーズに則した最適な商品を提案するため、税制優遇制度（NISA、つみたてNISA、iDeCo）を取扱い、長期・積立・分散投資を基本に大切な資産を守り・育てるお手伝いをいたします。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

【主な取組み】

- ・総合事業の強みを活かし、金融商品に限らずお客さまのニーズに合った幅広い商品をご提案いたします。
- ・ご提案に際し、JAバンク独自資料「資産運用ガイダンス」や「運用スタイル診断シート」を活用し、お客さまのご意向・金融知識・取引経験・資産状況・取引目的・リスク許容度等を共有し、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- ・ご高齢のお客さまには、原則当組合役席者同席のうえ十分にご理解いただくよう丁寧にご説明をさせていただくなど、より慎重な対応を実施いたします。
- ・資産形成や老後の備えに対するニーズに対しては、つみたてNISA、iDeCo等税制優遇制度を活用した運用手法について、ご案内させていただきます。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

【主な取組み】

- ・お客さまの投資・商品選択の判断に資するよう、「JAバンクセレクトファンドマップ」を活用し、商品のリスク特性について資料を提供するとともに、お客さま目線に立った分かりやすい説明をいたします。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

【主な取組み】

- ・お客さまにご負担いただく販売手数料や信託報酬等について、「JAバンクセレクトファンドマップ」「重要情報シート」「販売用資料」を活用し、各商品をご比較いただいた中で、ご理解いただけるよう丁寧かつ分かりやすいご説明をいたします。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文および(注)】

【主な取組み】

- ・当組合では、お客さまの利益が不当に害されることがないように、「利益相反管理方針」に基づき、利益相反について統括する部署を設置し、一元的に対応する体制を整備する等、お客さまの保護と正当な利益確保に努めるための適切な管理を行います。

- ・当組合では、お客さまのご意向に反して、高い手数料を得られる金融商品を不当に提案・販売する等により、お客さまの利益を害することがないように、お客さまとの利益が相反する可能性を正確に把握し、適切に管理・検証する態勢を整備していくとともに、当組合役職員についても定期的な研修・勉強会を開催によりコンプライアンス意識向上・法令遵守に努めます。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

【主な取組み】

- ・JA系統の県域研修受講や資格取得を推し進め、高度な専門性を有した誠実・公正な業務を行うことのできる人材の育成と、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢・組織を構築します。

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。